

平成29年10月1日

有限会社 漂流岡山 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成34年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など各法による制度を引き続き周知する。

<対策>

●平成29年10月～ 諸制度をパンフレットにまとめ、従業員に配布する。

目標2：3歳以上の子を養育する労働者に対する「短時間勤務制度を実現し、制度の周知を実施する。

<対策>

●平成29年10月～ 産休・育休を取得した社員について実態調査を実施

●平成29年12月～ 3歳以上の子を養育する労働者に対する試験導入開始

●平成30年4月～ 制度の効果検証と制度の周知活動の実施

●平成31年4月～ (以後各年) 効果検証と制度について改めて社内案内を実施

以上